

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月6日
【会社名】	nmsホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 河野 寿子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社は、平成30年2月20日開催の取締役会において、特定子会社となる子会社の設立について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : TKR MANUFACTURING VIETNAM CO., LTD  
住所 : ベトナム社会主義共和国  
代表者の氏名 : 社長 中川 浄  
資本金 : 182万USドル  
事業の内容 : 電子部品・自動車部品・その他部品の製造、部品の販売他

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 :

異動後 : 182万USドル (うち間接所有 : 182万USドル)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 :

異動後 : 99.72% (うち間接所有 : 99.72%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社グループの株式会社テーキアールにおいて、お客様の生産における市場・地域の分散化や、地産地消ニーズが高まり、アセアン地域における生産体制の拡充の必要性が増しているため、ベトナムに生産体制を構築し、グローバル事業体制の拡充を図ることを目的として設立するものです。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 平成30年5月30日

以 上